

事後審査型一般競争入札の執行について

佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱(平成20年告示第68号)による事後審査型一般競争入札を次のとおり実施するので、佐久市財務規則(平成17年規則第39号)第105条の規定により公告する。

令和7年7月16日

佐久市長 柳 田 清 二

1 入札対象業務

業 務 名 (発 注 課)	令和7年度 自動車騒音常時監視に係る騒音調査及び面的評価業務 (環境部環境政策課)
業 務 場 所	一般国道254号線他
業 務 概 要	自動車騒音常時監視に係る騒音調査及び面的評価業務
履 行 期 間	契約日から令和8年2月27日まで

2 入札参加資格要件

佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱第4条の規定に基づき、上記業務の事後審査型一般競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を入札公告日から落札決定日まで全て満たす者とする。

- (1)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項又は佐久市財務規則第103条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2)佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱第4条第3項第1号及び第4項の規定に該当していないこと。
- (3)佐久市物品購入等入札(見積)参加登録者名簿の「その他業務1・17 検査測定業務」に登録がある、長野県内に本店又は支店・営業所等を有する業者。
- (4)長野県計量検定所の計量証明事業者(事業区分: 音圧レベル)の登録を受けていること。
- (5)国又は地方公共団体が発注する自動車騒音常時監視に係る騒音調査及び面的評価業務の履行実績(入札公告日現在において完了しているもの(過去6年間)に限る。)を有すること。
- (6)現場責任者は、計量法施行規則(平成5年省令第69号)第50条に掲げる環境計量士(騒音・振動)の資格を有する者を配置できること。

3 入札の日程等

入札手続き等	期間・期日等	場所・留意事項等
設計図書等の閲覧	令和7年7月16日(水)から 入札日まで	・市ホームページへの掲載、佐久市環境部環境政策課(本 庁3階)
入札参加申請受付	令和7年7月16日(水)から 令和7年7月23日(水)まで (最終日は午後5時15分まで)	・提出書類は、「事後審査型一般競争入札参加申請書(様 式第1号)」原本・副本各1部、「誓約書」1部とする。 ・佐久市環境部環境政策課(本庁3階)へ持参又は郵送 (簡易書留又は書留)により提出のこと。 ・郵送の場合は、「入札参加申請書在中」と朱書きし、提出 期限までに到達させること。
設計図書等の入手	令和7年7月16日(水)から 入札日まで	・市ホームページよりダウンロードすること。

設計図書に関する質問受付	令和7年7月16日(水)から 令和7年7月23日(水)まで (最終日は午後5時15分まで)	・質問書様式は、市ホームページよりダウンロードすること (質問内容がわかるよう具体的に記載すること。) ・佐久市環境部環境政策課へ持参又はメールにより提出 すること(郵送不可)。
質問回答の期日・方法	令和7年7月24日(木)以降	・佐久市環境部環境政策課より市ホームページにて回答 する。
入札開札日時・場所	令和7年7月29日(火) 午前10時00分から (郵送不可)	・佐久市役所 3階302会議室
落札者の決定等	・予定価格の制限の範囲内で、最低の価格で入札した者を落札候補者とする。 ・落札候補者は、入札参加資格確認書類を候補となった日又は翌日(閉庁日の場合はその翌日)に提出すること。 ・審査は、落札候補者から提出のあった入札参加資格確認書類を審査し、入札参加要件を満たしている場合には、当該落札候補者を落札者とする。満たしていない場合には、予定価格の制限の範囲内で応札した次順位者の最低価格入札者から入札参加資格確認書類の提出を求め、順次審査を行い、入札参加資格要件を満たしている者1人が確認できるまで行うものとする。 ・落札者の決定は、原則として、確認書類が提出された日から起算して2日(閉庁日の場合はその翌日)以内に行うものとする。 ・落札者を決定したときは、直ちに落札者に対し電子メールの方法により連絡する。 ・入札参加資格がないと認められた場合は、入札参加資格審査結果通知書(様式第4号)により通知する。 ・入札参加資格がないと認められた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日(閉庁時の場合はその翌日)以内に、市に対して競争入札参加資格がないとされた理由説明請求書(様式第5号)により、その理由について説明を求めることができる。説明を求められた者に対しては、書面を受理した日の翌日から起算して10日以内に書面により回答するものとする。	
入札参加資格確認申請書提出について(落札候補者)	・提出書類は、「事後審査型一般競争入札参加資格確認書(様式第2号)」、「業務実績表」(業務実績を証明できる契約書、業務内容及び業務完了が確認できる書類の写しを添付)、「計量証明事業(音圧レベル)の登録を証する書類」、「環境計量士(騒音・振動)資格を証する書類」、「環境計量士(騒音・振動)の雇用関係を証する書類」とする。 ・落札候補者として決定された日の翌日(閉庁時の場合はその翌日)までに提出すること。なお、持参又は郵送により提出するものとする。 ・入札参加資格確認書類を提出しないとき、当該入札者の行った入札は、無効とする。 提出場所: 佐久市環境部環境政策課(佐久市役所3階)	
入札結果の公表	・佐久市企画部契約課において閲覧にて公表する(契約日以降)。	

4 入札事項等

入札事項	・入札回数は、2回とし、第2回の入札をしても落札できないときは、第2回の最低入札者と地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定による随意契約とする。この場合の見積回数は、2回までとする。 ・落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった総額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 ・入札時には金抜設計書に見積もった金額等を記入の上、持参すること。なお、全ての応札人は、本人であることが確認できるものを持参し、受付に提示すること。
低入札価格調査制度	・適用なし
最低制限価格	・適用なし

入札保証金	・免除 (ただし、落札者が契約を締結しない場合、見積額の総額の100分の5の納付を要する。)
契約保証金	・契約請負金額の10分の1の金銭的保証
前払金	・適用なし
中間前払金	・適用なし
部分払金	・適用あり(佐久市財務規則第138条の規定による。)

5 その他の事項

- ・佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱、佐久市財務規則及び佐久市建設工事事務処理規程(平成17年訓令第54号)の入札の心得を熟読の上、御参加ください。
- ・請負者は、下請けを利用する場合、可能な限り市内に本社を有する業者又は市内に支店若しくは営業所を有する業者を下請負人としてください。

6 担当部課(問合せ先)

公告及び業務の内容	佐久市 環境部環境政策課 (長野県佐久市中込3056) TEL 0267-62-2917 (直通) FAX 0267-62-2289 E メール kankyoseisaku@city.saku.nagano.jp
-----------	---